

いつもお世話になります。

今月は「言い続けることの大切さ」について実感しました。検索ツールでこれをキーワード検索すると、継続は力なりという言葉も拾います。心に「これだ」と決めたことだけでなく、毎日の行動にもこの継続を頭に入れて行動していきたいと思いました。今月もよろしくお願いいたします。



私たちが感銘を受けた

先人の言葉

人は必要に
迫られると、
すぐに実力を
発揮する

ピタゴラス
(出典「世界の名言100選より」)

逆境時の心得

逆境におかれると、
脳は自分の欠点さえも
長所に変えて
乗り越えようとする。

茂木一郎（脳科学者）より

（元気手帳3より）

今月のいろいろ「掲示板」

【岐阜信用金庫穂積支店様勉強会】

9月6日弊事務所にて、岐阜信用金庫穂積支店様向けの勉強会を開催しました。初めての勉強会でしたが、総勢10名の方々に参加して頂き、多くの質問や意見交換が行われました。私自身も新たな気付きや知識を得る場となり、今後も続けていきたいです。



知っとこ！「税務のママ知識」

【電子商取引での売買、それは申告すべきもの？】

最近では、ネットオークションやフリマアプリなどといった「電子商取引」により多くの個人が出品し、お金を得ているようです。平成 28 年における日本国内の消費者向け電子商取引の市場規模は 15 兆円にもなります。税務上、電子商取引により得た情報が課税対象になることもあるので注意が必要です。

例えば、個人（サラリーマン）が、アフィリエイトにより得た報酬や、ネットオークションで受領した代金は「事業所得」、「雑所得」などとして申告が必要な場合があります。（その報酬が 20 万円超の場合）

【電子商取引一覧】

取引区分	内容
ネット通販	事業主が商品を販売するためのホームページを開設し、消費者から直接受注する販売方法（オンラインショッピング）による取引
ネットオークション	インターネットを利用して行われるオークション取引
ネットトレード	インターネットを利用して行われる株、商品先物又は外国為替等の取引
ネット広告	ホームページ、電子メール、検索エンジンの検索結果画面等を利用して行われる広告関連取引
コンテンツ配信	インターネットを利用して行われる電子化された音楽、静止画、動画、書籍、情報等のダウンロード取引又は配信提供に係る取引
その他のネット取引	出会い系サイトの運営など、上記に該当しない取引

引用：税務通信

事務所あれこれ日記

★8月誕生日のお祝い～中村恵子～★

お誕生日を祝っていただきました。
そして9月を持ちまして退所させていただくことになりました。
未熟な私に関与先の皆様にとっても優しくしていただき感謝しています。
ありがとうございました。



AOKI LICENSED TAX
ACCOUNTANT OFFICE

青木厚二郎税理士事務所

〒501-0221

岐阜県瑞穂市只越 1054 番地 2

電話:058-260-4310

FAX:058-260-4311

<http://www.aoki-kaikei.com>

Mail:info@aoki-kaikei.com